

平成24年度第3回日出町生活交通確保維持協議会会議録

(1) 日 時 平成24年8月27日(月) 13:55～15:10
 場 所 日出町役場 新館3階 331会議室

(2) 出席者 堀田協議会会長・・・日出町
 土井協議会副会長・・・日出町区長会
 清水委員・・・国東観光バス(株)
 伊豆委員・・・日出町タクシー協会
 扇谷委員(代理：脇様)・・・大分県バス協会
 漢委員(代理：赤嶺様)・・・大分県タクシー協会
 中菌アドバイザー・・・大分運輸支局
 本田アドバイザー・・・大分運輸支局
 財前委員・・・国東観光バス(株)杵築営業所
 天野委員・・・大分県別府土木事務所
 磯崎委員(代理：大森様)・・・杵築日出警察署
 原田委員・・・日出町
 河野委員・・・日出町
 横松委員・・・大分県東部振興局
 垣迫委員(代理：木付様)・・・日出町社会福祉協議会
 藤原説明員・・・国東観光バス(株)
 事務局 越智事務局長、井川、佐藤、西原

(3) 議事要旨

平成24年度第3回日出町生活交通確保維持協議会開始(13:55)	
井川事務局長	定刻より5分早く協議会開始。開会あいさつをお願いする。
1. 開会あいさつ	
越智事務局長	会議出席へのお礼を述べ、平成24年度第3回日出町生活交通確保維持協議会の開会あいさつをする。
2. 会長あいさつ	
堀田会長	会議出席へのお礼を述べ、10月からの運行に向けての協議会となるので、最後までよろしくお願ひしたい、と会長としてのあいさつ。
井川事務局長	議事に入る前に資料の確認をお願いし、議事(3)の説明員として藤原総務課長が来庁している旨を告げる。これまでの協議会の中で力添えをしてくれている運輸支局の2名にお礼を告げた後、協議会規約第

	10条により、進行を会長（議長）にお願いする。
堀田会長	協議会規約第11条第2項により、議長が会議において会議録署名委員を指名する旨を説明し、別府土木事務所次長兼企画調査課長の天野尚久氏と国東観光バス杵築営業所長の財前誠氏に第3回協議会の署名委員をお願いする。
3. 議事 (1) 経過報告について	
堀田会長	議事(1)の経過報告について、事務局に説明を求める。
井川事務局員	前回、第2回の協議会を5月28日に開催し、次回の開催は書面で行いたい提案を行って了承をもらったが、協議会を開催しなければならない議案が発生したため、本日皆さんに集まってもらい、ご迷惑をおかけした、と謝罪する。後程、国東観光(株)から詳細な説明があるが、路線の再編・新設ということで関係区長にお願いをしてきた。新しいコミュニティバスの関係でも、バス停の位置と名称について関係区長にお願いをしてきた。6月の町議会において、コミュニティバスに関係する条例と予算を上程し、それらについて可決している。これに伴い、バス車両の発注等を行っている。本日代理で出席している杵築日出警察署の大森係長に手伝っていただき、バス停の位置についての確認をしてもらっている。この作業に3日間ほどの時間を費やしてもらったことに対し、お礼を述べる。これらにより、バスの路線、バス停の名前と位置をほぼ確定し、本日の会議を開催するようになったと説明する。
堀田会長	第2回以降から本日までの経過について、事務局より説明があったことに触れ、質問、意見等がなければ、次に進む旨を告げる。
意見なし 「はい」という多数の声をもって承認	
3. 議事 (2) 自家用有償運送の概要(案)について	
堀田会長	議事(2)の自家用有償運送の概要(案)について、事務局に説明を求める。
西原事務局員	今回の説明する議事について、今までの協議会の中で承認をもらっている事項の確認と承認時に詳細が決まっていなかった事項について、承認をもらいたいと思っている。概要の基本的な考え方について、現行のバスを補完して交通空白地域の解消を目的として運行するものであり、23年度の地域公共交通調査事業を活用して、交通ネットワークを構築しているという形になっている。事業計画、運行計画の説明になるが、路線・運行系統について、前回の協議会で説明した系統名が若干異なっているものがあるので、それも含めて説明を行いたいと考えている。系統数は全部で7系統、路線としては6路線となって

いる。系統名として、豊岡線、前回までは赤松線という名称だった藤原赤松線、前回までは藤原線という名称だった藤原一北線、前回までは成行線という名称だった川崎線、大神線、南端県道線、南端農道線の7系統となっている。前回までは、自治区名がメインになっている名称があったため、全てに大字の名称を付けて統一する形をとり、その後起点となる部分の名称を付けて、藤原赤松線や藤原一北線といった名称としている。南端については起点となる場所が同じであるため、その後のルートで分けて県道線と農道線という名称にしている。運賃・料金について、条例化を行っている部分ではあるが、小学生未満の未就学児については無料、小学生（学齢児童）は一乗車につき100円、中学生以上は一乗車につき200円という設定にしている。三障害の障害者手帳の所持者については、手帳を提示することによって一乗車100円としている。資料に記載のとおり回数乗車券の発行も考えている。

◆A3横の図面をみながら説明

現時点で考えているコミュニティバス全運行系統と赤の破線は民間路線バスの運行ルートとなっている。コミュニティバスが運行するルートについては、極力赤の破線とかぶらない形の計画を立てている。

◆コミュニティバス路線図と時刻表をみながら説明

現在作成中の段階ではあるが、完成したものを町内の各戸に配布したいと考えている。まず豊岡線について、12月29日から1月3日までの間を除いた毎週月曜日に、祝日も含んで運行を行うようにしており、10人乗りの車両を使用する。バス停の名称として記載している白抜きの文字の間については、フリー降車という形で予定している。このフリー降車の間は、図面に詳細を記しており、1番の羯諦寺前から保健福祉センターまでの間になるが、この区間で黒線になっている19番の東仁王から保健福祉センターまでの一部分については、フリー降車ができない部分にしている。これは民間路線バスとかぶる部分であるため、フリーでの降車を制限している。図面上の8番と9番の間にも若干黒い部分があるが、これについても民間路線バスとかぶる部分になるのでフリー降車ができない区間となっている。運行時刻については記載しているとおりであり、一日に二往復便となっている。朝、起点の羯諦寺前を出発して日出町役場まで行き、昼に役場から羯諦寺前に行ってまた役場に戻る、夕方に役場から羯諦寺前まで行くという形になっている。次に藤原赤松線についての説明になるが、豊岡線と同様12月29日から1月3日までの間を除いた毎週火曜日に、

祝日も含んで運行を行うようにしており、10人乗りの車両を使用する。白抜き文字の区間については、デマンド運行の区間も含めて楠地区から保健福祉センターまでの間をフリー降車の区間としている。先ほど同様、図面上の黒い線の部分については民間路線バスとかぶる区間になるのでフリー降車ができないという設定にしている。図面右側の楠地区と井ノ辻地区については、デマンドでの運行というようにしており、電話での予約があれば運行を行う。次に藤原一北線についての説明になるが、12月29日から1月3日までの間を除いた毎週水曜日に、祝日も含んで運行を行うようにしており、10人乗りの車両を使用する。同様に、白抜き文字の区間をフリー降車の区間としている。この路線については、中山地区から保健福祉センターまでの全ての区間がフリー降車区間となっている。次に川崎線についての説明になるが、12月29日から1月3日までの間を除いた毎週木曜日に、祝日も含んで運行を行うようにしており、10人乗りの車両を使用する。白抜き文字の金井田橋から保健福祉センターまでの間をフリー降車の区間としているが、13番から14番までの間が若干国道を通る区間となり、民間路線バス部分とかぶるので、フリー降車ができない区間としている。次に大神線についての説明になるが、12月29日から1月3日までの間を除いた毎週金曜日に、祝日も含んで運行を行うようにしており、10人乗りの車両を使用する。白抜き文字のフリー降車の区間については、龍南運送入口から保健福祉センターまでの間で、11番から12番までの間が民間路線バス部分とかぶるので、フリー降車ができない区間としている。次に南端県道線についての説明になるが、これは、スクールバスの空き時間を利用して運行するバスとなっている。12月29日から1月3日までの間を除いた毎週月・水・金曜日に、祝日を含まず運行を行うようにしており、26人乗りの車両を使用する。祝日の運行を行わない理由については、もともとスクールバスの空き時間を利用して運行している車両のため、学校が休みの祝日は運行しないようにしている。フリー降車の区間は白抜き文字の区間となっており、9番のバス停から保健福祉センターまでの間については民間路線バスの区間とかぶるため、フリー降車ができない区間としている。次に南端農道線についての説明になるが、12月29日から1月3日までの間を除いた毎週火・木曜日に、祝日を含まず運行を行うようにしており、26人乗りの車両を使用する。フリー降車の区間については、民間路線バスの区間とかぶらない区間を設定している。フリー降車が可能な全ての区間において、運転

	<p>手が危険と判断した場所と道路交通法上で停車が禁止されている場所については、停車することができないようになっているので、それらを前提としたうえでのフリー降車区間となっている。冊子裏面の日出町のコミバスと書いている部分についての説明になるが、乗り方については、乗車するバス停を事前に調べて運行時刻前にそこで待機してもらい、乗車時に料金箱へ料金又は回数乗車券を入れてもらう。降車する場合は、中心部の4か所（役場、暘谷駅、公民館、福祉センター）には必ず停車するが、それ以外の場所で降車する場合は運転手へ降りる場所を告げてもらう必要がある。図面の説明の欄になるが、各図面の実線部分は定時定路で運行する路線、破線部分はデマンドで運行する路線であり藤原赤松線と藤原一北線が該当している。黒線以外の部分はフリー降車区間となっている。料金については先ほどの説明のとおりであり、回数乗車券も書いてあるとおりが、販売場所は役場とタクシー協会、コミュニティバスの車内となっている。デマンドの利用方法については、前日の17時までに電話をかけて地区や名前等を告げてもらい、運行日に待機してもらうという形になる。</p> <p>このコミュニティバス運行に係る委託先の選定方法についての説明になるが、委託金額の多寡だけで決定することないよということ国ガイドラインで示されている。日出町として、運行の安全性や利用者の利便性、緊急時の対応能力等を考慮し、町内に関係するタクシー事業者及びバス事業者の計3社に見積もり依頼を行った。結果として、バス事業者2社が見積書の提出を辞退したため、日出町タクシー協会に運行の委託を行うようお願いしたいと考えている、と説明する。</p>
堀田会長	<p>自家用有償運送の概要について、路線ごとの説明があったが、これらについての質問、意見を求める。</p>
財前委員	<p>運賃について、中学生以上が200円で障害者手帳所持者は半額の100円となっているが、バスの場合は身体障害者手帳と療育手帳の所持者が半額となっており、精神障害者手帳は半額になっていない。その場合、コミュニティバスと路線バスの違いが出てくると思うのだが、と質問。</p>
西原事務局員	<p>大分県内の民間バス会社において、精神障害者の半額という制度はないと思う。ただ、県外の実績でみた場合には、この割引を導入している民間バス会社もあるし、他の自治体においても精神障害者を含めて半額としているところも多々見受けられる。日出町においても導入の可否について検討を行い、これは自治体の裁量で決められることと判</p>

	<p>断したので、随行者・介護者を除いた当事者のみを割引の対象としている。コミュニティバスはこういう形をとっているが、これは民間路線バスと必ず一緒でなければならないということではないので、これで問題ないと考えている、と回答。</p>
財前委員	<p>国東観光バスが運行を行う大神方面のバスについても、同様に半額にするということか、と質問。</p>
中藺アドバイザー	<p>バス会社が経営面から考えて、事業計画を立てたうえで運行を行うものが通常のバス路線。委託の形態、つまりコミバスの形態というものもあるが、利用者からみた場合は運賃が同じなので同じにすることが望ましいが、届出運賃というのは協議会の中で皆さんの合意が得られて導入する運賃であるため、この協議会の中で話がまとまれば問題ないと思う。整合性については、福祉の観点や別の観点になるので、バス会社がその路線を維持するために、割引を導入することができないということであれば、制度上で強制することはできない。コミバスと路線バスの位置づけを分けて導入することということで、利用者の混乱を招くことがあるのであれば問題だが、日出町の運行形態は競合部分をクローズしており、すみわけがしっかりとできているので、協議会内での合意が得られれば良いのではないかと思う。もう一点として、利用者から見ると見た目には同じバスなので、料金の差異についての話が出るかもしれないが、利用者へ周知する方法や手段をしっかりとっておけば良いのではないか、というのが運輸支局としての見解だ、と発言。</p>
堀田会長	<p>他に質問、意見を募る。</p>
中藺アドバイザー	<p>基本的なことで申し訳ないが、デマンド形態について聞きたい。藤原赤松線の中で、デマンドで行うのが楠と井の辻地区になっている。これらについては、前日の5時までに電話をすれば、当日ここまで迎えに行くということになると思う。図面上の緑の破線にくっついて緑の実線があるが、この実線の部分が定時定路線であり、ここにアクセスするためにデマンドで運行するというものでいいのか。デマンドで運行する車が、定時定路も運行するというものでいいのか、と質問。</p>
事務局	<p>そうだ、と回答。</p>
堀田会長	<p>障害者手帳所持者とあるが、手帳を忘れたというようなことは想定しているのか、と質問。</p>
西原事務局員	<p>手帳の提示によって減免を行うようにしているので、忘れた場合には減額にならない、と回答。</p>
堀田会長	<p>手帳の提示がない限りは、減額にはならないということに理解した。</p>

	小学生、中学生の見分けはどう考えているのか、と質問。
清水委員	申告で対応している、と回答。
西原事務局員	自己申告で対応するよう考えている、と回答。
堀田会長	議事の2について、特に意見がなければ承認をいただき、次の議事に進む旨を告げる。
意見なし 「はい」という多数の声をもって承認	
3. 議事 (3) 国東観光バス(株)が運行する路線の態様及び運賃等(案)について	
堀田会長	議事(3)の国東観光バス(株)が運行する路線の態様及び運賃等(案)について、清水委員に説明を求める。
清水委員	<p>国東観光バス(株)大神方面運行系統図を見ながら説明。</p> <p>現在、深江コース、小深江コース、一番右の真那井コースを月曜から金曜日で運行している。新たに水曜日の牧の内コース、木曜日の平原コース、金曜日の軒の井コースということで、この3路線が追加ということになり、国東観光バスが運行するよう計画している。運賃については、日出町より上限200円ということで希望が出ていたが、ワンマンバスのハード面、運賃幕やテープなどのいろいろな関係もあり、テープは8トラを使っているという関係上、それを作成する業者が全国的にもないためこの運賃体系を作ることが難しいと判断した。そのため日出町と協議を行い、町のコミュニティバスの料金と合わせて一律200円という料金体系にするよう考えている。現在運行している路線が、会下から深江や高尾、真那井まで運行しているが、ハーモニー線や大分交通の一部と路線がかぶるため、上限200円という設定を行いにくい状態となっている。そういった経過から一律200円という形をとらせてもらった。現在、深江コースは一日2往復、小深江コースは一日1往復、真那井コースは一日4往復あるが、深江と小深江は、朝深江港から出発して会下に行き、昼前後に深江港に行って会下に戻り、夕方4時頃深江港に行く2往復という運行形態をとるようになる。配布資料の地図の下側に路線図、コースが書いてあるが、月曜日が深江コースとなり、会下を出て暘谷駅、役場前、下町、日出駅、大神小学校を通過して深江港まで行くルートとなる。現在は高尾まで運行しているが、深江港まででストップするこのルートが月曜日になっている。火曜日は、会下から途中まで同じコースを通り、内野、西小深江、深江港までという海岸線を通るルートになっている。水曜日は牧の内線で新しいコースとなっており、真那井線のコースを一部通って、ホテルソラージュ、糸ヶ浜入口、牧の内公民館、辻などを通って深江港に行くコースとなる。木曜日は平原線で新しいコースとな</p>

	<p>っており、会下から日出駅を通過して、平原、新貝、日出温水プール前を通過して深江港に行くルートになっている。平原と深江港間に新たにバス停が4つできるということになる。金曜日は軒の井線で新しいコースとなっており、会下から暘谷、役場、日出駅前、大神小学校、井手下、南風隠（まじがくれ）、中ノ滝、柳ノ池、辻を通過して深江港まで行くコースになっている。会下から大神小学校を通過して右端の小浜まで行くコースについては、月曜から金曜まで4往復をするということになっている。新規路線では、新たに13のバス停ができるようになってきている。今までの真那井線、深江線、小深江線の一部を通過して新たに3コースできるようになっており、月曜から金曜まで大神地区の空白地域を運行する計画を立てている。朝、8時20分に深江港に迎えに行き、12時25分に会下を出発し、12時50分に深江港を出発し、15時50分に会下を出発する形での2往復の運行を行う。運賃は、日出町のコミュニティバスと同じ設定とし、中学生以上は一乗車200円、小学生は100円、幼稚園以下の未就学児は無料としている。休みは、12月29日から1月3日までと土・日・祝日を運休としている。障害者の料金についても日出町と同じ設定にしたいと考えている。運賃体系が変更となるため、現在の3系統は系統廃止を行ったうえで新たに申請を行うよう考えている。深江港から日出駅前までの間は乗降を可能とし、日出前から役場、暘谷駅、日出、榎、会下の間は降りるだけ、深江港行の場合は、会下から日出駅前は乗るだけという形で運行を行う。この間は、ハーモニー線及び大分交通と路線が重複する関係もあり、大分運輸支局と相談のうえこういった形をとるようになった。会下と日出駅の間は乗降に制限を設ける変則的な形としている。本来であれば3ヶ月前に大分運輸支局へ申請を行う必要があるが、交通会議で承認してもらったうえで申請という形になるため、審議をお願いしたい、と説明。</p>
堀田会長	議事（3）の説明について、質問、意見を募る。
西原事務局員	<p>図面左下の黒の実線部分にクローズドドア区間と書いており、この部分の説明が清水委員からもあったが、会下から日出駅前までは乗降が制限される区間になっている。会下から大神方面に動く場合は、会下から日出駅前までの間は乗車のみ、逆に、大神から会下方面へ動く場合は、日出前から会下まで間は降車のみとなる。なぜこういった形態をとっているかという点、この区間は他の路線も運行しているため、別の料金体系が発生してしまうからである。乗客が混乱しないようにするため、この部分はクローズにして乗降を制限している。例え</p>

	<p>ば、日出駅前から会下まで乗車した場合、このバスであれば200円だが、別の路線バスに乗ると140円で行くことができる。同じ区間を通っているのに、料金に違いが発生してしまうということをなくすために、乗降を制限している。それと、小浜に行く真那井線については今まで提案していなかったが、今回の5系統を提案するにあたり、真那井線を当たらなければクローズする区間が長くなるということもあり、真那井線を含めて提案することになった。また、この民間路線バスについてもフリー降車という形で行いたいと考えている。コミュニティバス同様、道路交通法等で定められたことは守ることを前提として、他の路線と競合しない部分について、フリー降車を導入したいと考えている。具体的には、日出前から大神方面の路線についてフリー降車で考えている。県道日出真那井杵築線については交通量の関係で難しいかもしれないが、基本的な考え方としては、他の路線と競合しない部分でフリー降車ということにしたいと考えている。これらの話とは違うが、図面上の住吉・回転神社入り口の『転』の字が、正しくは『天』という字なので訂正をお願いしたい。同様に、系統図と時刻表も訂正をお願いしたい。もう一点、真那井線の運行ルートについてだが、もともと通っていたルートと若干変更になっている。(図面を見ながら説明) 今までは日出本町を通っていたが、他の5系統に合わせて暘谷駅前を通るルートに変更するようにしている、と補足説明。</p>
堀田会長	質問、意見を募る。
財前委員	<p>フリー降車区間について、日出駅前からという説明を受けたが、辻の尾のバス停辺りからにしてもらった方が良い。日出駅前と辻の尾バス停の間に、農協、郵便局、病院があるのだが、病院に行く客がそこで停めてほしいという要望をした場合、渋滞する可能性もある。追い越す車が対向車と接触するおそれもあるため検討してもらいたい、と発言。</p>
西原事務局員	<p>停車する場合は運転手の判断としていただき、危険と思われる場合は停車しないということで問題ないと考えている。今の話から考えた場合、日出前から川崎農協前、辻の尾までの間で実際停車できる場所がないと判断した場合は。</p>
財前委員	<p>停車することはできるが、後続車がセンターラインを越えないと前に行くことができない、と発言。</p>
西原事務局員	<p>運転手の判断で、交通渋滞によって危険を伴うと思われる場合は、停車できないということで構わないと思う。運転手の判断で、辻の尾ま</p>

	での間が危険ということであれば、それ以降のバス停からフリー降車ということでも構わない、と回答。
財前委員	降車であればある程度の対応は可能だが、乗車については対応が難しいので、ダメと言って前に進むこともできない、と発言。
西原事務局員	そういったことも考え、フリー乗降ではなく、フリー降車ということにしている。乗客からどこどこで降車したいのだが、という申し出があれば停車するというように考えている。フリー乗車にした場合、道路を歩いている方、乗車する方、立って休んでいる方の区別がつかないため、コミュニティバス同様、降車のみフリーということにしている、と回答。
財前委員	ということは、フリー降車のみの導入ということか、と質問。
西原事務局員	そうだ、と回答。
清水委員	川崎農協と日出駅前にはバスレーンがあるから大丈夫だ、と発言。
堀田会長	他に質問、意見を募る。
中菌アドバイザー	運賃を変更するため、既存の路線をいったん廃止して新たに新路線を6つ申請するという事で、全路線200円ということになると思うので、運賃の設定の仕方として、上限運賃ということで事業者の創意工夫である場合と協議会の中で運賃を設定する場合があるが、コミュニティバスと同じ形態で200円という設定を行ったということを経済協議会の中で協議を行ったと明確にしておいた方が良いでしょう。後で、運賃の問題が発生するといけなないので、あくまでコミュニティバスと同じ協議運賃という形で整理した方が良いでしょうのではないかと思います。届出の際には、協議がととのった運賃という証明が必要になるため、そういった文面を入れてもらえればスムーズに行くのではないかと思います、と発言。
堀田会長	特に意見がなければ承認をいただき、次の議事に進む旨を告げる。
意見なし 「はい」という多数の声をもって承認	
3. 議事 (4) 今後のスケジュール (案) について	
堀田会長	議事(4)の今後のスケジュール(案)について、事務局に説明を求める。
井川事務局員	議事2と3について承認をいただいたので、8月の下旬に運行の委託契約を結びたいと考えている。今週の木曜日からは地元説明会を開始したいと考えている。コミュニティバスと国東観光バスの路線について説明する予定にしている。議事2で資料として提案した時刻表について、印刷を行って9月中旬の区長回覧で各戸配布をするよう考えている。10月1日から試験運行という形をとりたい。次の協議会につい

	ては、3月で半年経過するので、運行の状況等を報告したいと考えている、と説明。
堀田会長	今後のスケジュール(案)の説明について、事務局より説明があった。10月から実証運行を開始し、半年間の運行を行い、3月頃に協議会で報告を行いたいという説明だった。それについて質問、意見を募る。
中菌アドバイザー	地元説明会を行うということだが、本来バスの運賃は原価計算に基づいて設定している。今回廃止する路線の最低運賃が140円だと思うが、それをコミュニティバスと似た形に変更するというので、140円区間を利用していた人は200円支払うようになる。片道で60円、往復で120円の値上げになるので、その辺は住民のコンセンサスを十分にとっておかないとトラブルの原因になる。通常であればバス会社が運賃を設定するものであるが、今回の場合は協議会に基づく協議運賃ということになるので、説明責任はこの協議会ということになる。そこらへんに注意して周知をしないと、運賃改定によるトラブルの原因になるため、十分気をつけてもらいたい、と発言。
堀田会長	料金が上がる区間もあれば下がる区間もあると思う。下がる区間は問題ないと思うが、上がる区間については十分に説明を行い、理解を得てもらいたいと思う、と発言。
横松委員	実際に値上げになる区間は会下からどこまでか、と質問。
財前委員	会下から日出本町までの区間が、今までの運賃で140円。それを過ぎると160円、170円と上がっていく、と回答
清水委員	どこの区間というのは難しいが、全区間でそういった区間が発生することになる。一区間で降車すれば140円なので、と回答。
財前委員	深江港から深江まで乗車すれば、現行なら140円、10月以降は200円となる、と発言。
清水委員	全区間が対象になる。乗車した次のバス停で降車すれば、今よりも60円アップということになる。ただ、そういった方はほとんど見受けられない。一区間で降車する方にとっては料金が上がることになるが、長く乗車する方にとっては安くなる、と発言。
堀田会長	運賃体系は、基本的にはそういうものなのか、と質問。
清水委員	運賃幕というのは、近くで降りれば安く、遠くで降りれば高くなるようになっている、と回答。
堀田会長	ということは、ほとんどない利用方法だと思うが、そういった方がいる可能性もあるということか、と質問。
清水委員	対象は全区間になるので中にはいるだろう、と回答。
財前委員	乗降する可能性があるとするれば、日出駅と堀(日出)の間だと思う、

	と発言。
清水委員	その間は乗降制限区間なので問題はないが、と発言。
中藪アドバイザー	既存路線で競合する区間は全てクローズしているので問題ない。もともとあった真那井線は初乗り運賃から加算をして200円より段々と高くなっていく。それをいったん廃止して系統を作り直すことで、一律200円ということにするので、長く乗っていた人は200円で目的地まで行くことができるようになるし、短い区間で利用していた人は今よりも高い運賃を支払うことになる。今回は日出町内での話なので、町内でのコンセンサスが得られるよう注意してほしい、と発言。
財前委員	一番可能性があるのは平原と思う。日出の街中から平原まで帰る客が結構いる、と発言。
堀田会長	それは値上げになるのか、と質問。
財前委員	値上げになる、と回答。
越智事務局長	日出から平原が180円なので、20円の値上げになる、と発言。
財前委員	説明の際に真那井幼稚園に行ってもらいたい。運動会の際に園児が先生と一緒に大神まで行っているが、9月までは有料で10月以降は無料になるのでその説明をしてほしい、と発言。
清水委員	幼稚園でも単独で乗れば有料ということではないか、と発言。
財前委員	幼稚園児でも今まで有料だったが、10月以降はコミュニティバスと同じ扱いになるので無料になるというのではないのか。小学生は半額料金だが、未就学児は無料になるので、と発言。
西原事務局員	一般的に、未就学児のバス運賃は無料ではないのか、と発言。
財前委員	それは保護者がいた場合であり、単独の場合は子ども運賃をもらっている。そのため、真那井幼稚園の場合は半額もらっている、と発言。
伊豆委員	それは先生が同行していてもか、と質問。
財前委員	そうしている。普通、保護者がついて子ども一人分しか半額にならない。子どもが二人いれば、二人目は半額料金をもらっている。先生も保護者に対しての説明があると思うので、と発言。
越智事務局長	その点については、事務局より説明を行う、と回答。
財前委員	月謝として、先生がバス代を集めていると思う。10月になったら無料になるので、その説明を先生が保護者に対してする必要があると思う、と発言。
堀田会長	他に質問、意見を募る。
本田アドバイザー	今の話は重要な話なので、確認しておきたい。国東観光バスが運行する200円均一のバスの運賃というのは、自家用有償旅客運送で運行するバスの運賃と同じものなのか、それとも別の運賃体系なのか。運

	賃に関する資料が付いていないので、口頭での質問ということになるが、それを確認したい。さっきの未就学児の運賃であるとか、障害者の割引であるとか、大人200円以外の部分を決めるのであれば、この場で協議運賃として合意してもらう必要がある、と発言。
西原事務局員	事務局側の考えとしては、自家用有償運送の運行主体は日出町なので、日出町の案として運賃を示している。国東観光が運行主体となるバスについては、日出町が運行委託を行うものではなく、国東観光バスが民間事業者としてこういった運行を行う、というものと考えているので、金額は同じ200円ではあるが、意味合いとしては別物だと捉えている、と回答。
本田アドバイザー	ということは、従来の国東観光バスの運賃形態を踏襲するというもので、初乗り140円で上がっていくものを200円の均一にすることに変わるという話だと思う。子どもであるとか、障害者であるということについてどうなのか、と質問。
西原事務局員	その点については、私たちも今聞いた話ではあるが、国東観光バスが町のコミュニティバスの運賃に合わせて料金体系を作るということであれば、それでも良いのではないかと思います。日出町は日出町の料金体系を作っており、国東観光バスは、このコミュニティバスの料金体系に合わせて作りたいということであれば、その考えで良いのではないかと思います、と回答。
本田アドバイザー	本来であれば、その点を確定したうえでこの会議で合意してもらい、その結果を一ヶ月前までに申請してもらおうというところだが、そのところをどうするかが問題になってくる、と発言。
西原事務局員	国東観光バスとしては、料金体系を日出町の料金体系と全て同じにするということで良いのか、と質問。
清水委員	変えたら混乱の恐れもあるので、日出町の料金体系と同じで構わない、と回答。
西原事務局員	ということは、今回、国東観光バスが再編を行う6系統について、料金体系は日出町が運行するコミュニティバスの料金体系と同じにするということで提案させていただきたい、と発言。
堀田会長	日出町の料金体系に、国東観光バスが合わせるという提案をもらった。スケジュールの件ではあったが、いろいろな意見も出た。他に意見がなければ承認していただき、次の議事に進んでも良いか、と発言。
意見なし 「はい」という多数の声をもって承認	
3. 議事 (5) その他について	
堀田会長	議事(5)のその他について、何かあるか事務局に確認。

井川事務局員	その他はないが、再確認をさせていただきたい。日出町コミュニティバスの運賃体系と国東観光バスの運賃体系は、同じものになるということで再度確認してもらいたい。日出町コミュニティバスには回数券があるが、それ以外の部分は同じということで再確認をしてもらいたい、と発言。
堀田会長	事務局からそういった意見が出た。日出町が運行するコミュニティバスの料金体系に、国東観光バスが合わせるという確認だが、それで構わないか、と発言。
清水委員	それで良い、と発言。
堀田会長	そういうことで、認識していただきたい。いよいよ10月から運行が始まるので、全体的なことで意見や質問があれば発言してほしいと告げる。
財前委員	回数券は、コミュニティバスと国東観光バスの両方で使えると思っていたのだが、コミュニティバスでのみ使用できるということで間違いないか、と質問。
事務局	そうだ、と回答。
横松委員	路線図と時刻表については、国東観光の分は入らないということで間違いないか、と質問。
事務局	そうだ、と回答。
横松委員	交通マップを4月に配布したが、これを新しく作り変える予定はあるか、と質問。
井川事務局員	今年の4月に交通マップを作成した。今回10月に試行運行という形で行うので、本格運行になった時点で再度見直しを行いたいと、現時点では考えている。今のところ、今回作成する予定はない、と回答。
堀田会長	再度確認するが、10月からの運行は、ルートやバス停の見直しを行う試験運行ということで、それは半年間ということで良いのか、と質問。
西原事務局員	一年間ということにしている。これは国の確保維持改善事業というものを利用しているが、その事業では、9月末まで運行したものについて補助金の対象となるということになっている。そのため、一年間運行をしないことには対象とならないので、一年間様子を見ながら皆さんの意見を伺い、より良い形に変えていくというように考えている。その際は協議会の中でネットワーク計画の見直しを行い、それを国に提出するという形になる、と回答。
堀田会長	一年間はこのとおりで運行し、来年の9月末までは変更はないということで良いか、と質問。

事務局	そうだ、と回答。
堀田会長	では、料金等も全て変更しないということで良いか、と質問。
事務局	そうだ、と回答。
堀田会長	他に質問、意見がなければ、これで議事の全てを終わりたいと思うが、それで良いか、と発言。
意見なし	
堀田会長	全ての議事について終わることを告げ、委員にお礼を述べる。
井川事務局員	議長にお礼を述べ、日程を進める。
4. 閉会あいさつ	
越智事務局長	委員にお礼を述べる。10月からの実証運行に向けての目途がついた。実証運行に向けて努力するので、今後とも協力をお願いしたいと述べ、平成24年度第3回日出町生活交通確保維持協議会の閉会あいさつをする。
平成24年度第3回日出町生活交通確保維持協議会終了（15：10）	

平成24年度第3回日出町生活交通確保維持協議会の概要を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名、捺印する。

平成 年 月 日

平成24年度第3回日出町生活交通確保維持協議会

会議録署名委員

㊟

会議録署名委員

㊟